

令和2年度
年度計画

令和2年3月
公立大学法人長岡造形大学

目次

第1 教育に関する目標を達成するための措置	
1 教育の成果、内容に関する目標を達成するための措置	1
2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置	2
3 学生への支援に関する目標を達成するための措置	3
4 国際化に関する目標を達成するための措置	4
第2 研究に関する目標を達成するための措置	
1 研究の内容及び水準に関する目標を達成するための措置	4
2 研究の成果に関する目標を達成するための措置	4
3 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置	4
4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	4
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	5
2 産業振興に関する目標を達成するための措置	5
3 若者の長岡への定着に関する目標を達成するための措置	5
第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置	
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	6
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	6
3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	7
4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	7
第5 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	9
第6 短期借入金の限度額	11
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	11
第8 剰余金の使途	11
第9 公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項	12
中期計画・年度計画対照表	13

第1 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の成果、内容に関する目標を達成するための措置

(1) 学士課程における教育

平成30年度以降入学者カリキュラムを着実に運営するとともに、建学の理念に基づき、創造的人材を養成するため、学士課程の教育の在り方について検討を進める。

(2) 大学院課程における教育

平成30年度以降入学者カリキュラムを着実に運営するとともに、新たな価値の創造に必要な高度な専門性や深い洞察力、企画・調整力を養うための大学院課程を検討することを目的として、平成30年度以降入学者カリキュラムを検証する。

(3) 入学者受入方針

ア 今年度から実施する新しい入試制度について、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜それぞれの特性に沿った入学生が獲得できるように問題作成、入試運営の実施及び新入試制度の広報を行う。

イ 本学学部生の大学院進学を促すため、大学院説明会を開催するとともに3on3入試を実施する。学外者向けにはオープンキャンパスにおいて大学院進学相談ブースを設ける。

ウ 全ての入試において「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を評価する試験を実施するとともに、令和7年度以降の新学習指導要領に対応した入試制度について令和5年度の公表を目途に検討を開始する。

エ 地方の高校生との接触機会となる各地の進学相談会への参加のほか、高校生の参加しやすい高校内や予備校内において本学独自の大学説明会、進学相談会を開催する。

オ 本学に興味を持つ高校生に対して、より大学を理解し受験意思を決定づけるための夏のオープンキャンパスと低学年生が本学を知る機会となる秋のオープンキャンパスを開催する。

カ 高校教員の本学に対する理解を深める機会となる高校教員等を対象とした大学説明会を開催する。

(4) 教育課程

ア 学士課程

(ア) デザインの創造性にテクノロジーの発展性を掛け合わせ、新たな価値創造を目指す新学科の設置を踏まえた学部カリキュラムの改編を検討する。

(イ) 「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの学修に向けて、導入教育の両輪として「基礎造形実習」、「基礎ゼミ」を開講する。

(ウ) 地域、社会、企業と連携した「地域協創演習」、「インターンシップ」及び「ボランティア実習」を選択必修科目として開講する。

イ 大学院課程

(ア) 平成30年度以降入学者カリキュラムを着実に運営するとともに、社会のニーズの変化を踏まえたカリキュラムの見直しを行う。

(イ) 「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを学修する「イノベーションデザイン特論」を必修科目として開講する。

また、現実の地域課題を通して「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを学ぶ「地域特別プロジェクト演習」を開講する。

(5) 教育方法

ア 教員と学生とのコミュニケーションを重視する少人数教育として実習、演習、ゼミを実施する。

イ 関連する授業間の連携強化によって学生の自主性と広い視野を育む、より効果的な方策について検討する。

ウ 現実の地域課題を取り入れて、地域の企業、高等教育機関、自治体等と連携する「地域協創演習」をはじめとした演習、実習を開講する。

エ 起業家マインドの醸成を目指す「社会起業」を開講するとともに、試行錯誤・挑戦の場としてプロトタイプینگルームの学生利用を推進する。

オ 国際感覚を醸成するために、国内外において第一線で活躍する講師を招聘する「特別講義」を開講する。

カ NaDeC 構想に基づき、市内高等教育機関の間の単位互換制度の有効活用に向けて、履修を推薦する科目を取りまとめ学生に周知する。また、「地域協創演習」の他大学等との共同実施を推進する。

(6) 成績評価

各授業科目についてシラバスを作成し、授業計画、達成目標、成績評価基準等を学生に明示する。また、厳正な成績評価に基づき学位授与を行う。

2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

(1) 教員の適切な配置と教育力の向上

ア 教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現するため、適切な教員の配置を行う。また、新学科の設置等を見据え、教員の配置と採用について検討を進める。

イ プロダクトデザイン、視覚デザイン、美術・工芸、建築・環境デザイン及びイノベーションデザインの各分野において最前線で活躍する人材を採用する。

ウ 教育水準の向上を目標としたファカルティ・ディベロップメント研修会を実施する。

(2) 教育環境の整備

ア 多様かつ円滑な授業運営を行うため、費用対効果に留意し IoT を活用した教育機器の整備を行う。

イ 教育・研究に必要なコンピュータソフトウェアの学生への提供を行う。また、全学的なプロトタイプینگルームの活用を検討する。

(3) 教育活動の評価及び改善

より良い授業運営に向けて授業評価アンケートを実施するとともに、集計結果及び学生の声に対する担当教員のコメントを学生に公開する。また、業務実績に関する自己評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受け、必要な業務の改善を行う。

(4) 教育研究組織の見直し

時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しについて、学内検討体制を整備し、基本方針を早期に策定する。

3 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 修学・生活支援

ア 担任制度を通じて、教員が学生に対しきめ細やかな指導を行う。また、ホームルームを実施し、学生が同級生や先輩とつながりを持てる機会をつくる。

イ 学生の心身の健康と生活上の悩みに対して、職員、医務室職員、カウンセラーが連携し、きめ細やかな支援を行う。また、障がいへの配慮等、修学する上で支援を必要とする学生に対し、修学特別支援室などによる組織的な対応を行うとともに、障がい学生支援に対して教職員が理解を深める研修会等を実施する。

ウ 女子学生から学内生活環境について要望等をヒアリングする。また、警察と連携し、女子学生の一人暮らしの注意点等について、新入生へのガイダンスを実施する。

エ 学内生活環境、課外活動に対する要望等を把握し改善につなげるために、学生生活実態調査を実施する。

オ 優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰を実施するとともに、各種奨学金情報を適切に学生に伝達する。また、校友会助成金事業を学生に周知し、学生生活、コンペ等への出展を支援する。

(2) 就職・進学等支援

ア 1年次から4年次まで、学年に応じたガイダンス、キャリア教育科目、講座や説明会等のキャリア教育を実施する。講座や説明会には低学年の参加も推奨する。

イ 求人検索システムを活用し、求人情報やインターンシップ情報を学生に提供する。

ウ キャリア教育と連携し、インターンシップの参加促進を図る。インターンシップの効果高めるために、事前事後指導を充実する。

エ 学生が自らの学びを振り返り、就職活動でアピールするためのツールとなるポートフォリオの制作に資する支援講座を実施する。

オ キャリア形成支援力向上のため、教員向けのセミナーを実施する。

カ 企業の採用担当者と大学の教員・就職担当者を対象とする情報交換会等に参加し、企業と大学の相互理解を深める。

キ 学生の新潟県内定着に向け、県内企業見学の機会を設ける。

ク 卒業研究指導教員をはじめとする教員とキャリアデザインセンターが連携し、学生の状況把握、適切な情報提供、助言を行う。

4 国際化に関する目標を達成するための措置

- (1) 国際交流協定締結校との相互の交換留学生の受入れ・派遣を実施する。
- (2) 学生の自主的な海外での活動を促進するため、国際交流事業支援奨学金制度の周知を積極的に行うとともに、学内での留学説明会や成果発表等を実施する。
- (3) 留学生の大学生生活の充実を図るため、学生間の交流イベントや暮らしの支援に向けた仕組みづくりを検討する。

【教育の成果に関する指標の目標値】

- ・ 志願倍率 3倍 <志願者／募集定員(一般)>
- ・ 学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>
- ・ 大学院の入学人数 修士15人、博士3人

第2 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究の内容及び水準に関する目標を達成するための措置

- (1) 特別研究費においては、デザインの役割や対象領域の拡大を探求する研究、実用性・実践性の高い研究、複数専門領域の教員等が共同で実施する学際的な研究など、先進的で質の高い研究を優先的に採択することとし、重点的に支援する。
- (2) 優れた研究成果に対する顕彰制度を運用し、教員の研究意欲向上、研究の活性化に努める。
- (3) 研究推進委員会を中心に、研究意欲を高めるための環境や制度の在り方を検討する。
- (4) 地域協創センターを窓口とし、地域課題解決に向けた研究や企業等と連携した研究を推進する。

2 研究の成果に関する目標を達成するための措置

- (1) 学生の研究成果の発表の場として卒業・修了研究展を実施する。また、授業成果や教員の研究成果を積極的に発表する。
- (2) 研究推進委員会を中心に、教員・学生の作品を体系的に蓄積する方法を検討する。
- (3) 学術情報や研究成果をウェブシステム（長岡造形大学リポジトリ）で公開する。

3 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- (1) 地域協創センターを窓口とし、地域の企業等と連携した受託・共同研究を実施し、地域課題の解決等に取り組む。その際に、NaDeC構想による連携も効果的に活用する。
- (2) 地域の企業・団体等との協力関係をより強化するため、インターネットや印刷物を効果的に用いた研究成果等の発信方法を検討する。
- (3) 長岡市中心市街地において令和5年に一部完成する米百俵プレイス（仮称）の活用を前提とし、地域社会と協力した研究・調査を先行実施する。

4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しについて、学内検討体制を整備し、基本方針

を早期に策定する。[再掲]

【研究の成果に関する指標の目標値】

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件
- ・大学として実施した研究成果の発表件数 10件
- ・外部研究資金の申請件数 15件
- ・外部研究資金の獲得件数 5件

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- (1) 地域課題の解決や地域の新しい価値創造を目指し、地域協創センターを窓口とした企業等からの受託研究や共同研究、NaDeC 構想による連携を含めた地域連携科目の授業運営を行う。
- (2) 社会人の生涯学習の場として、市民工房を開講する。
- (3) 小学生を対象にこどもものづくり大学校、中高校生を対象に美術・デザイン勉強会を実施する。
- (4) 市民オープンキャンパスや長岡市中学校美術部作品展等、諸団体と連携して展示や交流の場を提供する。
- (5) 教員や学生の活動、教育研究や地域連携の成果を発信し、地域の理解を深めるため、市民オープンキャンパスを開催する。
- (6) 市内4大学1高専と連携、協力してまちなかキャンパスを運営する。また、小中高生に向けた講座を通じて長岡市熱中！感動！夢づくり教育に参画する。

2 産業振興に関する目標を達成するための措置

NaDeC 構想のもと、他大学等と連携した共同授業やその他事業を実施する。また、自治体職員や企業人を対象としたデザイン教育を実施する。

3 若者の長岡への定着に関する目標を達成するための措置

- (1) 市内高校において本学独自の進学相談会を開催するとともに、市内高校生の個人での大学見学を積極的に受け入れる。また、新潟県内の高校生を対象とした大学説明会を学内で開催する。
- (2) 長岡市内枠の定義を小千谷市、見附市、出雲崎町を加えた定住自立圏に拡大し、入試優先枠を総合型選抜、学校推薦型選抜のほか一般選抜にも設定し、優先枠定員を倍増する。
- (3) 学生が長岡の魅力を知り、理解を深めるための企画を学生会とともに検討する。
- (4) 長岡市と連携し、長岡市内企業でのインターンシップを実施する。
- (5) 卒業生に対し、校友会と連携して新潟県内企業の求人情報を提供する。あわせて、卒業生の就職相談について、校友会を通じて周知を行う。

【地域貢献の成果に関する指標の目標値】

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件 [再掲]

- ・市民工房受講者数 延べ500人
- ・小中高生を対象とする本学主催の講座受講者数 延べ150人
- ・マスメディアによるパブリシティ回数 200件

第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 運営体制の改善

- ア 理事会、経営審議会・教育研究審議会においては、外部有識者を登用し、民間的発想や客観的な意見を取り入れる。
- イ 内部監査及び監事監査を実施し、適正な業務運営と改善を行う。
- ウ 理事会をはじめとする法人会議と教授会をはじめとする学内会議の連絡を密にするとともに、学内の情報共有の促進と職員の連携強化を図り、自律的、弾力的、効率的な大学運営を行う。

(2) 適正な人事の実施

- ア 事務職員、教員それぞれの人事評価制度について、業務実績の把握とともに、職場内のコミュニケーションや意欲の向上に留意した運用、改善を行う。
- イ 職員のワークライフバランスの確保を目指し、適切な人事配置及び既存の業務の見直しを行う。

(3) 事務の効率化及び合理化

- ア 公立大学協会をはじめ学外主催の研修会等に積極的に職員を派遣する。
- イ 専門性の高い業務に関して外部委託を有効に活用する。
- ウ 職員のワークライフバランスの確保を目指し、効率的・合理的なカリキュラムの内容・運営を検討するとともに、適切な人事配置及び既存業務の見直しを行う。

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保

- ア 科学研究費補助金等の情報収集のため、積極的に研修会などに参加するとともに、研修成果を学内研修会等で活用する。また、外部有識者を招聘し、外部資金獲得のためのセミナー等を実施する。
- イ 地域協創センターを窓口とした、受託研究、共同研究の実施件数増加のための方策を検討する。
- ウ 市民工房、こどもものづくり大学校、美術・デザイン勉強会等、本学の特色を生かした有料講座を実施するほか、授業運営などに支障のない範囲で大学施設の有料貸出しを行う。
- エ 学生納付金は、教育内容、財務状況、他の国公立大学の動向等を勘案して適正な金額を決定する。

(2) 予算の効率的な執行

- ア 経費節減効果のある契約内容、契約方法を検討し、効率的かつ適正な予算執行を行う。
- イ 電気使用量のデマンド管理等を行い、光熱水費の削減に努める。また、白黒コピーの標準設定、両面印刷の推奨等により、コピー料金の削減を図る。

(3) 資産の適正な運用管理

- ア 中長期修繕計画に基づき学内の施設設備の修繕や更新を行うとともに、必要に応じて中長期修繕計画の見直しと更新を行う。
- イ 学校法人から承継した資金について、定期預金を第一に、低リスク金融商品の利用による安全確実な運用を行う。

3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価

業務実績に関する自己評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受け、必要な業務の改善を行う。また、令和4年度の認証評価機関による評価受審に向け、学内体制を構築する。

(2) 情報公開の推進

- ア 本学の教育、研究、地域貢献等の活動について、ホームページ、SNSや新聞、テレビなどを活用して、広く情報を発信する。
- イ モバイル対応等で利用者にとって使いやすく、本学の特徴や活動をより伝えられるよう、ホームページのリニューアルを行う。
- ウ 業務運営の透明性を確保するため、組織、計画・評価、財務、規程、会議録等の法人情報をホームページで公開する。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 社会的責任を果たすための取り組み

- ア 適正な業務の執行のため、職員研修の実施やマニュアル等の整備を行う。また、法令の遵守及び人権侵害の防止に係る意識啓発のために、職員向けの研修等を実施する。
- イ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動の実践として再生品、エコマーク商品等の物品の使用、購入に努める。また、環境への配慮と経費節減等の面から、図書館及び外構照明のLED化を実施する。

(2) 施設設備の整備、活用

- ア 新学科の設置に向けた拠点施設の整備を検討する。
- イ 多様かつ円滑な授業運営を行うため、費用対効果に留意しIoTを活用した教育機器の整備を行う。[再掲]
- ウ 教育・研究に必要なコンピュータソフトウェアの学生への提供を行う。また、全学的なプロトタイプングルームの活用を検討する。[再掲]
- エ 施設の有効活用を検討するため、各部屋の稼働状況を調査する。

(3) 安全管理

- ア 各工房、スタジオ等の利用における安全管理への意識向上と学内ルールの遵守を徹底するために、学生には1年次に全学生を対象とした安全講習会を実施し、職員には新入職員研修等により実施する。
- イ 新入生に対し、入学直後に避難経路等の説明を含む避難訓練を行うとともに、学生・職員を対象に防災訓練を実施する。また、実施内容をもとに災害対策マニュアルを更新する。
- ウ 学内システムのセキュリティ対策を実施するとともに、職員・学生向けに、情報セキュリティに対する意識啓発を継続して行う。
- エ 学生・職員に対し定期健康診断を実施するとともに、学校医・産業医・カウンセラー等と連携して学内における衛生管理を行う。また、学内でインフルエンザワクチンの予防接種を実施する。

第5 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

令和2年度

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	860,154
自己収入	727,172
授業料等及び入学金検定料収入	687,347
雑収入	39,825
受託研究等収入	5,000
寄附金収入	500
承継資金財源	151,254
計	1,744,080
支出	
業務費	1,506,260
教育研究経費	466,854
人件費	1,039,406
一般管理費	232,820
受託研究等経費	5,000
計	1,744,080

2 収支計画

令和2年度

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	1,799,701
經常費用	1,799,701
業務費	1,490,458
教育研究経費	446,052
受託研究等経費	5,000
人件費	1,039,406
一般管理費	205,991
財務費用	5
減価償却費	103,247
収入の部	1,799,701
經常収益	1,799,701
運営費交付金収益	842,510
授業料収益	569,829
入学金収益	69,936
検定料収益	17,600
受託研究等収益	5,000
寄附金収益	151,754
財務収益	1,820
雑益	38,005
資産見返運営費交付金等戻入	96,091
資産見返寄附金戻入	7,156
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

令和2年度

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	7,433,263
業務活動による支出	1,693,207
投資活動による支出	3,247,626
財務活動による支出	3,247
翌年度への繰越金	2,489,183
資金収入	7,433,263
業務活動による収入	1,591,006
運営費交付金による収入	860,154
授業料等及び入学金検定料による収入	687,347
受託研究等による収入	5,000
寄附金による収入	500
その他の収入	38,005
投資活動による収入	3,201,820
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	2,640,437

第6 短期借入金の限度額

1 限度額 2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第9 公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

「第1の2(2)教育環境の整備」、「第4の2(3)資産の適正な運用管理」及び「第4の4(2)施設設備の整備、活用」に記載のとおり

2 積立金の使途

前期中期目標期間における積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

中期計画・年度計画対照表

第2期 中期計画（令和2年度～令和7年度）	令和2年度 年度計画
<p>第2 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育の成果、内容に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学士課程における教育</p> <p>建学の理念に基づき、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを探究し、社会が抱える問題の本質をとらえ、新たな価値を創り出すことのできる創造的人材を養成するための教育を行う。</p> <p>(2) 大学院課程における教育</p> <p>デザインの対象領域の拡大に対応しつつ、真の人間の豊かさについて、理論と実用・実践の両面から深く探究し、新たな価値を創造するために必要な高度な専門性や深い洞察力、企画・調整力を養うための教育を行う。</p> <p>(3) 入学者受入方針</p> <p>ア 目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する多様な学生を受け入れるため、アドミッションポリシーを明確に示した上で、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3つの種類の入学試験を実施することとし、各入学試験において定める求める人物像に即した選考を行う。</p> <p>イ 高大接続改革の趣旨にのっとり、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を評価する入学試験を行う。また、新学習指導要領に対応した入試制度を整備する。</p>	<p>第1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育の成果、内容に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学士課程における教育</p> <p>平成30年度以降入学者カリキュラムを着実に運営するとともに、建学の理念に基づき、創造的人材を養成するため、学士課程の教育の在り方について検討を進める。</p> <p>(2) 大学院課程における教育</p> <p>平成30年度以降入学者カリキュラムを着実に運営するとともに、新たな価値の創造に必要な高度な専門性や深い洞察力、企画・調整力を養うための大学院課程を検討することを目的として、平成30年度以降入学者カリキュラムを検証する。</p> <p>(3) 入学者受入方針</p> <p>ア 今年度から実施する新しい入試制度について、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜それぞれの特性に沿った入学生が獲得できるように問題作成、入試運営の実施及び新入試制度の広報を行う。</p> <p>イ 本学学部生の大学院進学を促すため、大学院説明会を開催するとともに3 on 3入試を実施する。学外者向けにはオープンキャンパスにおいて大学院進学相談ブースを設ける。</p> <p>ウ 全ての入試において「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を評価</p>

ウ 本学の教育内容への深い理解を得るとともに、特色のある教育環境を周知するため、受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動を展開する。

(4) 教育課程

ア 学士課程

(ア) 現行のカリキュラムポリシー及びカリキュラムを検証し、科学技術の進歩や社会のニーズの変化への対応と学生の自主的、自律的な学修、研究、創作活動の活性化を目指した見直し・改編を行う。

(イ) 「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを体系的に学修するため、学部共通の基盤教育と各学科の専門教育のそれぞれにおいて適切な科目構成と授業計画を整備する。

イ 大学院課程

(ア) 現行カリキュラムを検証し、科学技術の進歩や社会のニーズの変化を踏まえた必要なカリキュラムの見直しを行う。

(イ) 高度な専門性の追求や、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの統合深化に向けた適切な

する試験を実施するとともに、令和7年度以降の新学習指導要領に対応した入試制度について令和5年度の公表を目途に検討を開始する。

エ 地方の高校生との接触機会となる各地の進学相談会への参加のほか、高校生の参加しやすい高校内や予備校内において本学独自の大学説明会、進学相談会を開催する。

オ 本学に興味を持つ高校生に対して、より大学を理解し受験意思を決定づけるための夏のオープンキャンパスと低学年生が本学を知る機会となる秋のオープンキャンパスを開催する。

カ 高校教員の本学に対する理解を深める機会となる高校教員等を対象とした大学説明会を開催する。

(4) 教育課程

ア 学士課程

(ア) デザインの創造性にテクノロジーの発展性を掛け合わせ、新たな価値創造を目指す新学科の設置を踏まえた学部カリキュラムの改編を検討する。

(イ) 「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの学修に向けて、導入教育の両輪として「基礎造形実習」、「基礎ゼミ」を開講する。

(ウ) 地域、社会、企業と連携した「地域協創演習」、「インターンシップ」及び「ボランティア実習」を選択必修科目として開講する。

イ 大学院課程

(ア) 平成30年度以降入学者カリキュラムを着実に運営するとともに、社会のニーズの変化を踏まえたカリキュラムの見直しを行う。

(イ) 「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを学修する「イノベーションデザイン特論」を必修科目として開講する。

科目構成と授業計画を整備する。

(5) 教育方法

ア 学生の個性と創造性を尊重し、自主的、自律的な自己学修力を高めることを目指して、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図りながら、少人数教育を行う。

イ 学生の広い視野を育み、教育効果を高めるため、関連する授業科目間の連携を強化した複合的な教育を行う。

ウ 地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等と連携し、地域の様々な課題に取り組む実践的な教育を行う。

エ 社会の要請に対応して、起業家マインドや国際感覚を醸成する教育を行う。

オ NaDeC 構想に基づき、市内高等教育機関の間でそれぞれの専門性を生かした授業連携を行う。

(6) 成績評価

各授業科目について達成目標、授業計画、成績評価基準等をシラバスに明示の上、厳正な成績評価を行うとともに、学位授与基準に基づき厳格に学位授与を行う。

2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

(1) 教員の適切な配置と教育力の向上

また、現実の地域課題を通して「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを学ぶ「地域特別プロジェクト演習」を開講する。

(5) 教育方法

ア 教員と学生とのコミュニケーションを重視する少人数教育として実習、演習、ゼミを実施する。

イ 関連する授業間の連携強化によって学生の自主性と広い視野を育む、より効果的な方策について検討する。

ウ 現実の地域課題を取り入れて、地域の企業、高等教育機関、自治体等と連携する「地域協創演習」をはじめとした演習、実習を開講する。

エ 起業家マインドの醸成を目指す「社会起業」を開講するとともに、試行錯誤・挑戦の場としてプロトタイプングルームの学生利用を推進する。

オ 国際感覚を醸成するために、国内外において第一線で活躍する講師を招聘する「特別講義」を開講する。

カ NaDeC 構想に基づき、市内高等教育機関の間の単位互換制度の有効活用に向けて、履修を推薦する科目を取りまとめ学生に周知する。また、「地域協創演習」の他大学等との共同実施を推進する。

(6) 成績評価

各授業科目についてシラバスを作成し、授業計画、達成目標、成績評価基準等を学生に明示する。また、厳正な成績評価に基づき学位授与を行う。

2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

(1) 教員の適切な配置と教育力の向上

ア 教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現し、教育研究力の向上を図るため、学部、大学院を通じた全学的な見地から、専門性を生かしつつ、均衡にも配慮し、適切な教員の配置を行う。

イ 専任教員、非常勤講師の採用に当たり、各分野の最前線で活躍する人材の積極的な登用を図る。

ウ 優れた教育方法を共有化し、教育水準の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント活動を推進する。

(2) 教育環境の整備

ア 「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトの下、費用対効果や既存の施設設備の有効活用に留意しつつ、時代の性能水準等に即し、教育効果の高い施設設備の整備を行う。

イ 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室、プロトタイピングルーム、教員・学生・卒業生作品の展示スペース等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの維持管理・更新・整備を適切に行う。

(3) 教育活動の評価及び改善

教育活動に対する自己点検・評価、長岡市公立大学法人評価委員会及び認証評価機関の外部評価、学生による授業評価等を実施し、必要な教育活動の改善を行う。

(4) 教育研究組織の見直し

デザインの創造性にテクノロジーの発展性を掛け合わせ、人々の暮らしをより楽しく豊かにすることを目指して、新しい学科を創設する等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しを行う。

ア 教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現するため、適切な教員の配置を行う。また、新学科の設置等を見据え、教員の配置と採用について検討を進める。

イ プロダクトデザイン、視覚デザイン、美術・工芸、建築・環境デザイン及びイノベーションデザインの各分野において最前線で活躍する人材を採用する。

ウ 教育水準の向上を目標としたファカルティ・ディベロップメント研修会を実施する。

(2) 教育環境の整備

ア 多様かつ円滑な授業運営を行うため、費用対効果に留意し IoT を活用した教育機器の整備を行う。

イ 教育・研究に必要なコンピュータソフトウェアの学生への提供を行う。また、全学的なプロトタイピングルームの活用を検討する。

(3) 教育活動の評価及び改善

より良い授業運営に向けて授業評価アンケートを実施するとともに、集計結果及び学生の声に対する担当教員のコメントを学生に公開する。また、業務実績に関する自己評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受け、必要な業務の改善を行う。

(4) 教育研究組織の見直し

時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しについて、学内検討体制を整備し、基本方針を早期に策定する。

3 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 修学・生活支援

ア 担任制度等を通じて、教員が学生の修学面での困難を把握し、きめ細やかな配慮、助言、指導を行う。

イ 学生の心身の健康と生活上の様々な悩みに対して、職員、医務室職員、カウンセラーが連携し、きめ細やかな支援を行う。また、障がいへの配慮等、修学する上で支援を必要とする学生に対し、修学特別支援室などによる組織的な対応を行うとともに、その利用方法について広く学生に周知する。

ウ 女子学生が多く在籍する状況を踏まえて、学内生活環境の整備、心身の健康保持、防犯等に留意した支援を行う。

エ 学内生活環境、課外活動等に対する要望などを学生アンケートを通じて把握し、明らかになった課題について対応を図る。

(2) 就職・進学等支援

ア 学生が早期からキャリア形成への理解を深めることができるよう、低学年からキャリア教育や説明会を実施する。

イ 学生のキャリア形成を支援するため、インターンシップ、進路選択に関する講座・説明会の実施等の取り組みを強化する。また、教員のキャリア形成支援力向上のためのセミナー等を実施する。

ウ 教員が、研究室に所属する学生をはじめとして、学生の状況を的確

3 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 修学・生活支援

ア 担任制度を通じて、教員が学生に対しきめ細やかな指導を行う。また、ホームルームを実施し、学生が同級生や先輩とつながりを持てる機会をつくる。

イ 学生の心身の健康と生活上の悩みに対して、職員、医務室職員、カウンセラーが連携し、きめ細やかな支援を行う。また、障がいへの配慮等、修学する上で支援を必要とする学生に対し、修学特別支援室などによる組織的な対応を行うとともに、障がい学生支援に対して教職員が理解を深める研修会等を実施する。

ウ 女子学生から学内生活環境について要望等をヒアリングする。また、警察と連携し、女子学生の一人暮らしの注意点等について、新入生へのガイダンスを実施する。

エ 学内生活環境、課外活動に対する要望等を把握し改善につなげるために、学生生活実態調査を実施する。

オ 優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰を実施するとともに、各種奨学金情報を適切に学生に伝達する。また、校友会助成金事業を学生に周知し、学生活動、コンペ等への出展を支援する。

(2) 就職・進学等支援

ア 1年次から4年次まで、学年に応じたガイダンス、キャリア教育科目、講座や説明会等のキャリア教育を実施する。講座や説明会には低学年の参加も推奨する。

イ 求人検索システムを活用し、求人情報やインターンシップ情報を学生に提供する。

ウ キャリア教育と連携し、インターンシップの参加促進を図る。イン

に把握し、就職・進学に関する適切な情報提供や助言を行う。

4 国際化に関する目標を達成するための措置

- (1) 国際交流協定締結校との交換留学、連携事業、単位互換等を推進する。
- (2) 学生の国際的視野の拡大を図るため、国際交流事業支援奨学金制度の活用等により、海外留学・研修、国際的なコンペや発表の場などへの参加を促進する。
- (3) 留学生の受入れを推進するため、学修面や生活面において、留学生に配慮した環境・制度を整備する。

【教育の成果に関する指標の目標値】

- ・志願倍率 3倍 <志願者／募集定員(一般)>：毎年度
- ・学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>：毎年度
- ・大学院の入学者数 修士15人、博士3人：毎年度

第3 研究に関する目標を達成するための措置

- 1 研究の内容及び水準に関する目標を達成するための措置
 - (1) デザインの役割や対象領域の拡大を探求する研究、実用性・実践性の高い研究、複数専門領域の教員等が共同で実施する学際的な研究など、

ターシップの効果を高めるために、事前事後指導を充実する。

- エ 学生が自らの学びを振り返り、就職活動でアピールするためのツールとなるポートフォリオの制作に資する支援講座を実施する。
- オ キャリア形成支援力向上のため、教員向けのセミナーを実施する。
- カ 企業の採用担当者と大学の教員・就職担当者を対象とする情報交換会等に参加し、企業と大学の相互理解を深める。
- キ 学生の新潟県内定着に向け、県内企業見学の機会を設ける。
- ク 卒業研究指導教員をはじめとする教員とキャリアデザインセンターが連携し、学生の状況把握、適切な情報提供、助言を行う。

4 国際化に関する目標を達成するための措置

- (1) 国際交流協定締結校との相互の交換留学生の受入れ・派遣を実施する。
- (2) 学生の自主的な海外での活動を促進するため、国際交流事業支援奨学金制度の周知を積極的に行うとともに、学内での留学説明会や成果発表等を実施する。
- (3) 留学生の大学生生活の充実を図るため、学生間の交流イベントや暮らしの支援に向けた仕組みづくりを検討する。

【教育の成果に関する指標の目標値】

- ・志願倍率 3倍 <志願者／募集定員(一般)>
- ・学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>
- ・大学院の入学者数 修士15人、博士3人

第2 研究に関する目標を達成するための措置

- 1 研究の内容及び水準に関する目標を達成するための措置
 - (1) 特別研究費においては、デザインの役割や対象領域の拡大を探求する研究、実用性・実践性の高い研究、複数専門領域の教員等が共同で実施

先進的で質の高い研究に対し、特別研究費等を通じて重点的に支援する。

- (2) 教員の研究意欲を向上し、研究の活性化を図るため、教員顕彰制度を実施する。
- (3) 職員・学生の研究意欲を高めるための環境・制度の整備を図りつつ、地域課題解決に向けた研究や企業等と連携した研究を推進する。

2 研究の成果に関する目標を達成するための措置

- (1) 卒業・修了研究展をはじめとする公開の展示会や事業等を通じて、教員や学生の研究成果の発表を積極的に行う。
- (2) 教員・学生の作品を体系的に蓄積するとともに、学術機関が提供するウェブシステムを活用し、学術情報や研究成果の公開を行う。

3 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- (1) 地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等と連携した実用的かつ実践的な研究を実施する。
- (2) 地域の企業・団体等との人的・技術的な協力関係を強化するため、研究成果を積極的かつ効果的に発信する。
- (3) NaDeC 構想に基づき、長岡市中心市街地に整備される研究拠点を活用し、職員・学生が地域社会と協力して研究・調査等を推進する。

する学際的な研究など、先進的で質の高い研究を優先的に採択することとし、重点的に支援する。

- (2) 優れた研究成果に対する顕彰制度を運用し、教員の研究意欲向上、研究の活性化に努める。
- (3) 研究推進委員会を中心に、研究意欲を高めるための環境や制度の在り方を検討する。
- (4) 地域協創センターを窓口とし、地域課題解決に向けた研究や企業等と連携した研究を推進する。

2 研究の成果に関する目標を達成するための措置

- (1) 学生の研究成果の発表の場として卒業・修了研究展を実施する。また、授業成果や教員の研究成果を積極的に発表する。
- (2) 研究推進委員会を中心に、教員・学生の作品を体系的に蓄積する方法を検討する。
- (3) 学術情報や研究成果をウェブシステム（長岡造形大学リポジトリ）で公開する。

3 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- (1) 地域協創センターを窓口とし、地域の企業等と連携した受託・共同研究を実施し、地域課題の解決等に取り組む。その際に、NaDeC 構想による連携も効果的に活用する。
- (2) 地域の企業・団体等との協力関係をより強化するため、インターネットや印刷物を効果的に用いた研究成果等の発信方法を検討する。
- (3) 長岡市中心市街地において令和5年に一部完成する米百俵プレイス（仮称）の活用を前提とし、地域社会と協力した研究・調査を先行実施する。

4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

デザインの創造性にテクノロジーの発展性を掛け合わせ、人々の暮らしをより楽しく豊かにすることを目指して、新しい学科を創設する等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しを行う。[再掲]

【研究の成果に関する指標の目標値】

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件：毎年度
- ・大学として実施した研究成果の発表件数 10件：毎年度
- ・外部研究資金の申請件数 15件：毎年度
- ・外部研究資金の獲得件数 5件：毎年度

第4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- (1) 地域協創センターの事業や学部・大学院における地域連携科目等を通じて、地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティなどと連携し、地域課題の解決や地域の新しい価値創造を目指した事業や研究活動を行う。
- (2) 市民工房やこどもものづくり大学校等を通じて、幅広い年齢層の市民などに生涯学習の機会を提供する。
- (3) 地域の文化の発展に寄与するため、芸術文化に関する諸団体等と連携し、各種の文化活動の発表や市民の交流の場を提供する。

4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しについて、学内検討体制を整備し、基本方針を早期に策定する。[再掲]

【研究の成果に関する指標の目標値】

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件
- ・大学として実施した研究成果の発表件数 10件
- ・外部研究資金の申請件数 15件
- ・外部研究資金の獲得件数 5件

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- (1) 地域課題の解決や地域の新しい価値創造を目指し、地域協創センターを窓口とした企業等からの受託研究や共同研究、NaDeC 構想による連携を含めた地域連携科目の授業運営を行う。
- (2) 社会人の生涯学習の場として、市民工房を開講する。
- (3) 小学生を対象にこどもものづくり大学校、中高校生を対象に美術・デザイン勉強会を実施する。
- (4) 市民オープンキャンパスや長岡市中学校美術部作品展等、諸団体と連携して展示や交流の場を提供する。
- (5) 教員や学生の活動、教育研究や地域連携の成果を発信し、地域の理解を深めるため、市民オープンキャンパスを開催する。
- (6) 市内4大学1高専と連携、協力してまちなかキャンパスを運営する。また、小中高生に向けた講座を通じて長岡市熱中！感動！夢づくり教育に参画する。

2 産業振興に関する目標を達成するための措置

地域の産業振興に寄与するため、NaDeC 構想に基づき、地域の高等教育機関、企業、自治体、金融機関等と連携し、新たな価値の創造に向けたプロジェクトや社会人対象のデザイン教育を実施する。

3 若者の長岡への定着に関する目標を達成するための措置

- (1) 市内高校生を対象とする大学説明会や個別相談会の開催等、きめ細やかな広報活動を展開するとともに、市内在住の高校生及び市内高校出身者の入試優先枠を拡大し、積極的な受入れを図る。
- (2) 学生の長岡への愛着を育むため、長岡の自然、歴史・文化、暮らし、産業等の魅力を知り、体験する取り組みを実施する。また、学生の長岡市内企業に対する理解を深めるため、長岡市と連携しつつ、企業説明会やインターンシップを実施する。
- (3) 卒業生に対し、校友会と連携しつつ、求人情報の提供や就職相談等のキャリア支援を行う。

【地域貢献の成果に関する指標の目標値】

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件：毎年度 [再掲]
- ・市民工房受講者数 延べ500人：毎年度
- ・小中高生を対象とする本学主催の講座受講者数 延べ150人：毎年度
- ・マスメディアによるパブリシティ回数 200件：毎年度

第5 業務運営等に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

2 産業振興に関する目標を達成するための措置

NaDeC 構想のもと、他大学等と連携した共同授業やその他事業を実施する。また、自治体職員や企業人を対象としたデザイン教育を実施する。

3 若者の長岡への定着に関する目標を達成するための措置

- (1) 市内高校において本学独自の進学相談会を開催するとともに、市内高校生の個人での大学見学を積極的に受け入れる。また、新潟県内の高校生を対象とした大学説明会を学内で開催する。
- (2) 長岡市内枠の定義を小千谷市、見附市、出雲崎町を加えた定住自立圏に拡大し、入試優先枠を総合型選抜、学校推薦型選抜のほか一般選抜にも設定し、優先枠定員を倍増する。
- (3) 学生が長岡の魅力を知り、理解を深めるための企画を学生会とともに検討する。
- (4) 長岡市と連携し、長岡市内企業でのインターンシップを実施する。
- (5) 卒業生に対し、校友会と連携して新潟県内企業の求人情報を提供する。あわせて、卒業生の就職相談について、校友会を通じて周知を行う。

【地域貢献の成果に関する指標の目標値】

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件 [再掲]
- ・市民工房受講者数 延べ500人
- ・小中高生を対象とする本学主催の講座受講者数 延べ150人
- ・マスメディアによるパブリシティ回数 200件

第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 運営体制の改善

- ア 民間的発想や第三者的視点を取り入れ、社会のニーズに的確に対応した、効率的な大学運営を行うため、理事会、経営審議会・教育研究審議会に外部有識者を登用する。
- イ 問題を未然に防止し、適正かつ健全な大学運営を行うため、業務運営や予算執行状況について厳格な内部監査及び監事監査を実施する。
- ウ 理事会、経営審議会、教育研究審議会等の連携を密にするとともに、教授会、研究科委員会などにより職員間の情報共有を図り、自律的、弾力的、効率的な大学運営を行う。

(2) 適正な人事の実施

- ア 職場内のコミュニケーションや職員の意欲の向上に配慮しつつ、人事評価制度の運用、改善を行い、能力や業務実績等の的確な把握に基づく適正な人事を行う。
- イ 財源や人的資源に限られる中で、新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、職員の適切な人事配置、既存の業務の徹底的な見直し（廃止、統合、効率化等）を進める。

(3) 事務の効率化及び合理化

- ア 事務職員の業務分野や職能に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。
- イ 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。
- ウ 財源や人的資源に限られる中で、新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、職員の適切な人事配置、既存の業務の徹底的な見直し（廃止、統合、効率化等）、カリキュラムの簡素・合理化を進める。

(1) 運営体制の改善

- ア 理事会、経営審議会・教育研究審議会においては、外部有識者を登用し、民間的発想や客観的な意見を取り入れる。
- イ 内部監査及び監事監査を実施し、適正な業務運営と改善を行う。
- ウ 理事会をはじめとする法人会議と教授会をはじめとする学内会議の連絡を密にするとともに、学内の情報共有の促進と職員の連携強化を図り、自律的、弾力的、効率的な大学運営を行う。

(2) 適正な人事の実施

- ア 事務職員、教員それぞれの人事評価制度について、業務実績の把握とともに、職場内のコミュニケーションや意欲の向上に留意した運用、改善を行う。
- イ 職員のワークライフバランスの確保を目指し、適切な人事配置及び既存の業務の見直しを行う。

(3) 事務の効率化及び合理化

- ア 公立大学協会をはじめ学外主催の研修会等に積極的に職員を派遣する。
- イ 専門性の高い業務に関して外部委託を有効に活用する。
- ウ 職員のワークライフバランスの確保を目指し、効率的・合理的なカリキュラムの内容・運営を検討するとともに、適切な人事配置及び既存業務の見直しを行う。

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保

ア 科学研究費補助金等の助成金に関する情報収集の強化と、教員への情報提供・共有を一体的に進める。その上で、助成金等の積極的な申請、受託研究や共同研究の掘り起こしなど、外部資金獲得のための取り組みを強化する。

イ 本学の特色を生かした有料講座の実施や、大学施設の有料貸出し等、自己収入の確保に努める。

ウ 学生納付金は、教育内容や社会情勢等を反映した適正な水準となるように適宜見直す。

(2) 予算の効率的な執行

契約方法や事務処理の見直しを通じて業務運営の徹底した効率化・合理化を図り、経費を節減する。また、職員のコスト意識を向上し、日常的に節電・節水等を徹底する。

(3) 資産の適正な運用管理

ア 定期的に学内の施設設備を調査点検し、必要な修繕を行うとともに、中長期修繕計画に基づき施設設備の維持管理や更新を計画的に行う。

イ 学校法人から承継した資金について、低リスク金融商品の利用等による安全確実な運用を図る。

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保

ア 科学研究費補助金等の情報収集のため、積極的に研修会などに参加するとともに、研修成果を学内研修会等で活用する。また、外部有識者を招聘し、外部資金獲得のためのセミナー等を実施する。

イ 地域協創センターを窓口とした、受託研究、共同研究の実施件数増加のための方策を検討する。

ウ 市民工房、こどもものづくり大学校、美術・デザイン勉強会等、本学の特色を生かした有料講座を実施するほか、授業運営などに支障のない範囲で大学施設の有料貸出しを行う。

エ 学生納付金は、教育内容、財務状況、他の国公立大学の動向等を勘案して適正な金額を決定する。

(2) 予算の効率的な執行

ア 経費節減効果のある契約内容、契約方法を検討し、効率的かつ適正な予算執行を行う。

イ 電気使用量のデマンド管理等を行い、光熱水費の削減に努める。また、白黒コピーの標準設定、両面印刷の推奨等により、コピー料金の削減を図る。

(3) 資産の適正な運用管理

ア 中長期修繕計画に基づき学内の施設設備の修繕や更新を行うとともに、必要に応じて中長期修繕計画の見直しと更新を行う。

イ 学校法人から承継した資金について、定期預金を第一に、低リスク金融商品の利用による安全確実な運用を行う。

3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価

自己点検・評価を実施した上で、各年度における長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受けるとともに、令和4年度までに認証評価機関による評価を受審し、結果を公表する。また、評価結果を踏まえ、教育研究の質の向上や業務運営の改善に取り組む。

(2) 情報公開の推進

- ア 本学の教育、研究、地域貢献等の活動に対する理解の促進と支持の拡大を図るため、テレビや新聞などの様々なメディアを活用し、積極的かつ効果的に情報を発信する。また、プロモーションの充実を図るため、ホームページの改善等、広報活動の強化をすすめる。
- イ 業務運営の透明性を高めるため、ホームページ等を通じ、教育研究活動や業務運営活動などに関する情報を積極的に公開する。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 社会的責任を果たすための取り組み

- ア 適正な業務の執行並びにハラスメント及び研究不正の防止を目的とする研修会や啓発活動等を実施し、人権擁護及びコンプライアンスの徹底に取り組む。
- イ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動を実践するとともに、中長期修繕計画等に基づく施設設備の更新の機会などを活用し、省エネに配慮した施設設備の整備に努める。

(2) 施設設備の整備、活用

3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価

業務実績に関する自己評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受け、必要な業務の改善を行う。また、令和4年度の認証評価機関による評価受審に向け、学内体制を構築する。

(2) 情報公開の推進

- ア 本学の教育、研究、地域貢献等の活動について、ホームページ、SNSや新聞、テレビなどを活用して、広く情報を発信する。
- イ モバイル対応等で利用者にとって使いやすく、本学の特徴や活動をより伝えられるよう、ホームページのリニューアルを行う。
- ウ 業務運営の透明性を確保するため、組織、計画・評価、財務、規程、会議録等の法人情報をホームページで公開する。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 社会的責任を果たすための取り組み

- ア 適正な業務の執行のため、職員研修の実施やマニュアル等の整備を行う。また、法令の遵守及び人権侵害の防止に係る意識啓発のために、職員向けの研修等を実施する。
- イ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動の実践として再生品、エコマーク商品等の物品の使用、購入に努める。また、環境への配慮と経費節減等の面から、図書館及び外構照明のLED化を実施する。

(2) 施設設備の整備、活用

ア 新しい学科の創設等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しに合わせて必要な施設設備の整備を行う。

イ 「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトの下、費用対効果や既存の施設設備の有効活用に留意しつつ、時代の性能水準等に即し、教育効果の高い施設設備の整備を行う。[再掲]

ウ 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室、プロトタイピングルーム、教員・学生・卒業生作品の展示スペース等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの維持管理・更新・整備を適切に行う。[再掲]

エ 既存の施設設備の利用実態を精査し、廃止や転用も含め、稼働状況の改善に向けた有効活用に全学で取り組む。

(3) 安全管理

ア 施設設備の利用等に伴う事故を未然に防止するため、学生・職員に対する安全講習の実施、設備・機器の定期的な点検、危険物の適正な取扱い等、不断の安全管理を徹底する。

イ 大規模災害に備え、災害対策マニュアルの実効性をより高めるための改善、長岡市との連携強化等、危機管理体制を充実するとともに、学生・職員に対し防災訓練などを定期的に行う。

ウ 学内の情報セキュリティ対策の整備と、情報セキュリティに対する意識啓発を不断に行う。

エ 学内における衛生管理の向上を図るため、学生・職員に対し、健康診断等を定期的実施するとともに、学校医・産業医、カウンセラー、医務室職員を配置し、きめ細やかな相談対応等の支援を行う。

ア 新学科の設置に向けた拠点施設の整備を検討する。

イ 多様かつ円滑な授業運営を行うため、費用対効果に留意しIoTを活用した教育機器の整備を行う。[再掲]

ウ 教育・研究に必要なコンピュータソフトウェアの学生への提供を行う。また、全学的なプロトタイピングルームの活用を検討する。[再掲]

エ 施設の有効活用を検討するため、各部屋の稼働状況を調査する。

(3) 安全管理

ア 各工房、スタジオ等の利用における安全管理への意識向上と学内ルール遵守を徹底するために、学生には1年次に全学生を対象とした安全講習会を実施し、職員には新入職員研修等により実施する。

イ 新入生に対し、入学直後に避難経路等の説明を含む避難訓練を行うとともに、学生・職員を対象に防災訓練を実施する。また、実施内容をもとに災害対策マニュアルを更新する。

ウ 学内システムのセキュリティ対策を実施するとともに、職員・学生向けに、情報セキュリティに対する意識啓発を継続して行う。

エ 学生・職員に対し定期健康診断を実施するとともに、学校医・産業医・カウンセラー等と連携して学内における衛生管理を行う。また、学内でインフルエンザワクチンの予防接種を実施する。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

令和2年度～令和7年度

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,081
自己収入	4,396
授業料等及び入学金検定料収入	4,167
雑収入	229
受託研究等収入	30
寄附金収入	3
承継資金財源	1,522
計	11,032
支出	
業務費	9,812
教育研究経費	3,185
人件費	6,627
一般管理費	1,190
受託研究等経費	30
計	11,032

(注) 上記金額は一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金等については予算編成過程において再計算し、決定する。

なお、運営費交付金は「基準財政需要額算定単価×学生数」の考え方で積算しているが、各事業年度の運営費交付金は、長岡市の予算議決を経て決定される。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

令和2年度

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	860,154
自己収入	727,172
授業料等及び入学金検定料収入	687,347
雑収入	39,825
受託研究等収入	5,000
寄附金収入	500
承継資金財源	151,254
計	1,744,080
支出	
業務費	1,506,260
教育研究経費	466,854
人件費	1,039,406
一般管理費	232,820
受託研究等経費	5,000
計	1,744,080

2 収支計画

令和2年度～令和7年度

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,773
経常費用	10,773
業務費	9,009
教育研究経費	2,352
受託研究等経費	30
人件費	6,627
一般管理費	942
財務費用	0
減価償却費	822
収益の部	10,773
経常収益	10,773
運営費交付金収益	4,668
授業料収益	2,974
入学金収益	419
検定料収益	106
受託研究等収益	30
寄附金収益	1,525
財務収益	12
雑益	217
資産見返運営費交付金等戻入	789
資産見返寄附金戻入	33
純利益	0
総利益	0

2 収支計画

令和2年度

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	1,799,701
経常費用	1,799,701
業務費	1,490,458
教育研究経費	446,052
受託研究等経費	5,000
人件費	1,039,406
一般管理費	205,991
財務費用	5
減価償却費	103,247
収入の部	1,799,701
経常収益	1,799,701
運営費交付金収益	842,510
授業料収益	569,829
入学金収益	69,936
検定料収益	17,600
受託研究等収益	5,000
寄附金収益	151,754
財務収益	1,820
雑益	38,005
資産見返運営費交付金等戻入	96,091
資産見返寄附金戻入	7,156
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

令和2年度～令和7年度

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	31,351
業務活動による支出	9,946
投資活動による支出	20,281
財務活動による支出	5
次期中期目標期間への繰越金	1,119
資金収入	31,351
業務活動による収入	9,498
運営費交付金による収入	5,081
授業料等及び入学検定料による収入	4,167
受託研究等による収入	30
寄附金による収入	3
その他の収入	217
投資活動による収入	19,212
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	2,641

第7 短期借入金の限度額

1 限度額 2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

3 資金計画

令和2年度

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	7,433,263
業務活動による支出	1,693,207
投資活動による支出	3,247,626
財務活動による支出	3,247
翌年度への繰越金	2,489,183
資金収入	7,433,263
業務活動による収入	1,591,006
運営費交付金による収入	860,154
授業料等及び入学検定料による収入	687,347
受託研究等による収入	5,000
寄附金による収入	500
その他の収入	38,005
投資活動による収入	3,201,820
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	2,640,437

第6 短期借入金の限度額

1 限度額 2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第10 公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

各事業年度の予算編成過程等において決定する。

2 積立金の使途

前期中期目標期間における積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第9 公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

「第1の2（2）教育環境の整備」、「第4の2（3）資産の適正な運用管理」及び「第4の4（2）施設設備の整備、活用」に記載のとおり

2 積立金の使途

前期中期目標期間における積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし